

知事記者会見の概要

日 時：平成31年 2月13日(水) 10:00～10:50

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 天皇陛下御在位三十年をお祝いする記帳所の設置、山形県立博物館の無料開館及び記念写真展「平成の山形県行幸啓」開催について

代表質問

- (1) 水道法の改正について

フリー質問

- (1) 代表質問に関連して
- (2) 千葉県野田市の児童虐待死事件を受けての対策について
- (3) 吉村県政10年を振り返って
- (4) バイオマス発電施設の爆発事故に対する所感及び県の対応について

<幹事社：毎日・産経・YBC>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。毎日、厳しい寒さが続いております。春までにはまだしばらく寒さが続くと思います。県民の皆さんには、くれぐれも風邪などひかれませぬように、また、最近、道路がツルツルと滑って転倒したというようなお話もよく聞きます。道路で滑って転んだりされませぬように、くれぐれもご自愛いただきたい、ご注意いただきたいと思います。

それでは、さっそくですけれども、恒例となりました、祭りやイベントのご紹介をさせていただきます。

2月22日から24日までと、3月2日と3日に、西川町で「月山志津温泉雪旅籠の灯り」が開催されます。出羽三山の行者が訪れた江戸時代の志津の街並みを再現した「雪旅籠（ゆきはたご）」にロウソクのあかりが灯され、幻想的な雪の世界を楽しむことができます。

それから、2月23日、土曜日には、飯豊町で「第39回中津川雪祭り」が開催されます。どれだけ遠くまで滑れたかで勝負する「巨大滑り台大会」が開催されるほか、200基を超えるスカイランタンが打ち上げられ、冬の夜空を幻想的に染め上げます。

2月23日と24日の両日、土日ですけれども、尾花沢市で「第44回尾花沢雪まつり&徳良湖 WINTER JAM（ウィンター ジャム）」が開催されます。スノーモービル体験や真冬のスイカ割り大会など、子供から大人まで雪遊びを満喫することができます。

現在、村山地域で「やまがた雛のみち」、それから置賜地域と上山市で「おきたま・かみのやま雛回廊」が開催されております。さらに、2月14日からは最上地域で「もがみ雛めぐり」が、2月下旬から庄内地域で「庄内ひな街道」が開催されます。

県内各地の旧家や資料館などに今も残っている絢爛豪華な雛人形を見ることができます。この季節だけのお楽しみということでもありますので、県民の皆様も、ぜひお出かけいただければと思います。

では、私から1つだけ発表がございます。

天皇陛下におかれましては、先月、御在位三十年をお迎えになりました。誠に慶賀にたえないところであります。陛下の御在位三十年に関しましては、来る2月24日に、内閣主催の記念式典が開催されます。私も県民の皆さんを代表して参列させていただく予定でございます。また、この日は、宮内庁の庁舎前に特設記帳所が設けられ、国民からお祝いの記帳をお受けする予定にもなっております。こうしたことから、山形県でも、同日、2月24日、日曜日に県庁舎、4つの総合支庁、西村山、北村山、西置賜の3つの地域振興局、そして県立博物館の合計9か所に記帳所を設置いたします。時間は午前9時から午後5時までであります。ただし、県立博物館のみ午後4時半までとなります。県民の皆様には、ぜひ、お近くで御記帳いただければと考えております。

なお、県立博物館につきましては、2月24日は無料開館といたしますので、記帳と併せ

て、国宝「縄文の女神」をはじめとする県立博物館の展示を御覧いただくことができます。

また、「平成の山形県行幸啓」と銘打った記念の写真展を、2月24日から2月28日まで県立博物館で、その後、3月1日から3月7日まで山形県郷土館「文翔館」で、順次開催いたします。天皇皇后両陛下におかれましては、これまでの御在位期間中に4回、本県に御来県いただきました。その時の写真など約80点をパネルにして展示するものでございます。皆様、この機会にぜひ御覧いただければと思います。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

産経新聞の柏崎と申します。おはようございます。

今、知事から説明のありました、天皇陛下御在位三十年記念の記念写真展なのですが、4回いらっしゃっているということなのですが、全県をだいたい行っていらっしゃるのか、どの辺に行かれているのか、もしわかれば教えていただきたいのですが。

知事

いらっしゃった時の場所ですか。

記者

はい。

知事

私の記憶ではですね、皇太子でいらした時に（補足：正しくは、「天皇陛下即位後」）、ご夫妻で「べにばな国体」、平成4年だったかと思います。その時は山形市を中心にしたかかと思えます。それから、その次は「全国植樹祭」だったかと思えますが、平成何年でしたか。

秘書課長

平成14年になります。

知事

それは、金山町であったかかと思えます。「全国植樹祭」にご夫妻でいらっしゃいました。それから、私のご旅行ということで、平成27年でございますが、東根だったというふうに記憶をしております。

4回目が平成28年の「全国豊かな海づくり大会」で庄内地方においでくださいました。

記者

どうもありがとうございました。置賜地域がないのですかね。はい、どうもありがとうございます。

では、別の質問に移らせていただきます。

知事

はい。

記者

水道法の改正についてお尋ねしたいのですけれども、昨年、国のほうで、水道管の老朽化とかですね、人口減少などによって、使用する水量の減少とか、いろいろなことから、水道法が昨年12月に改正されました。

それに伴いまして、市町村が経営しています水道事業の運営権というものが、民間事業に委ねることができるようになった、要は、民間参入ができるようになったと、緩和された形になっているのですけど、一方で、実際見てきたわけではないのですけれども、昔、フランスのパリでですね、公営事業だった水道が民間事業に委託された後に、水道料金が高騰しましてね、昨年もパリで暴動がありましたけれども、その水道料金のことで暴動が起こったという事例ありました。

たとえば、日本で水道法の法改正がありまして、山形県では、県内23市町に上水道供給しているというのが、県の事業であろうかと思うのですけれども、その運営を民間に委ねるということにつきまして、知事はどんなふうにお考えになっていらっしゃるのか、ご所見を伺えればと思ひましてお尋ねいたします。

知事

山形県では、企業局が村山、最上、置賜、庄内の4地域で水道用水供給事業を展開しておりまして、23の市町に対し県内の約6割の水を供給しておりますが、企業局としましては、現在のところ運営を民間企業に委ねることについて慎重な姿勢をとっていると聞いています。

水道事業につきましては、人口の減少等に伴う水需要の減少や施設の老朽化など大きな課題を有しているわけでありますが、命の源と言われる水を提供し、県民の安全・安心な暮らしや経済活動を支えるという、住民に最も身近で重要な役割を担っていることができます。そういったことや、県民の皆様から心配の声も寄せられております。そういったこともございまして、運営を民間へ委ねるということにつきましては、慎重であるべきではないかというふうに考えております。

記者

続きまして、お隣の宮城県さんでは、知事が何かコンソーシアムみたいなのを作られて、確か、行政と民間のコンソーシアムらしいんですけど、民間が入ってきた場合にどうなるかという試算の検討を始めたらしいんですよ。

知事は、今現在は慎重にというお話だったのですが、民間も入っての広域連携みたいな形の水道事業の緩和というのかな、そういったことについてはいかがでございましょうか。

知事

そうですね。宮城県さんのお話が出ましたけれども、宮城県では、運営を民間へ委ねることで、大幅なコスト削減による料金上昇の抑制や経営の安定化の効果が期待できるとして取り組まれているというふうに理解をしております。

県としましては、宮城県を含め持続可能な水道事業経営に向けた全国の取組みを注視しながら、県民の安全・安心な暮らしを支える重要な役割を担っている水道事業でありますので、慎重を期す必要があるというふうに考えております。

広域連携のお話が出ました。このたびの水道法の改正におきまして、都道府県は、市町村等の水道事業の広域連携の推進に努めなければならないとされました。

山形県では、給水人口減少ということで、全国の傾向と同様に大変厳しい状況になっていくことが予想されるわけでありまして。こういった課題に対応しながらも、県民の皆さんに対して安心・安全に安定的に水道水を届け続けるということが重要でありますので、県では、この改正水道法を先取りする形で、法改正の趣旨や、中長期的な視点から本県水道の方向性と実現方策を取りまとめた「山形県水道ビジョン」というものを昨年の3月に策定しております。この水道ビジョンに基づいて、水道の経営基盤の強化策として、市町村や県企業局とともに、広域連携を検討するというようにしております。

具体的に申し上げますと、昨年の11月に、市町村等の水道事業者並びに水道用水供給事業者の県企業局等で構成する「水道事業広域連携検討会」というのを県内4地域ごとに設置しました。各地域における課題の抽出や、シミュレーション分析などを行いながら、現在の経営形態を続けた場合と広域連携した場合の比較・検討を進めているところでございます。

水道事業の広域連携の推進につきましては、何と言いましても、各市町村の合意形成が欠かせないものでありますので、県として、引き続き市町村とともに検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

記者

どうもありがとうございました。

もう1点くらいよろしいですか。昨日なのですが、山形県に農林業の経営するような専門職大学というのですか、そういうのをつくっていただけないかというようなことで、県

内の農林関係に関係する有志 40、30 人でしたかね、そういう人たちが集まって知事に要望されました。それを受けて知事も「働きかけていきたい」というような話をされていましたが、具体的に何かそういう動きとかそういうのがあるかちょっとお尋ねしたいのですが。

知事

はい。昨日になりますけれども、本県農林業の中核を担う方々をはじめとする有志の皆様から、「山形の、そして日本の農林業を牽引する専門職大学を山形に!」プロジェクトとして、今後の農林業人材の育成に向けた専門職大学の実現に向け、非常に熱いご意見を頂戴いたしました。

これからの農林業を考える時に、TPP11 ですとか、日 EU・EPA への対応、また、東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供に向けた GAP 認証取得など、今後の農林業は経営感覚やグローバルな視点を持った人材というのが非常に大切になってきます。「専門職大学でこれからの農林業を牽引する人材を育成すべき」という、昨日のご意見は、本県農林業の進むべき道を示す貴重なご提言だというふうに受け止めております。

本県の農林業をしっかりと繋いでいって、さらに強みというものも加えていって、東北、更には日本を牽引する農林業を実現していくために、昨日いただいた提言をしっかりと踏まえ、しっかりと前に進むべく検討してまいりたいと考えているところです。

記者

まだ検討段階ということですか。

知事

そうですね。

全国的な例で言いますと、静岡ではもう動いておりますね。山形県には農林大学校という、大変良い大学校がございますけれども、やはりこれからの将来、次世代を担っていく人材につきましても、さらなる経営感覚、そして、国際的な視野・知見というものを持った人材を育てていくことが非常に大事だと思っておりますので、いただいたご意見を踏まえて、さまざまな検討を加えて、前にしっかりと踏み出して行ければなというふうに思っております。

記者

どうもありがとうございました。

あと、もう 1 点よろしいですか。

統一地方選が迫りまして、来月 3 月には県議選が告示されようとしていますけれども、知事のお立場としましてね、応援演説に来てくださいますとか、いろいろなことがあろうかと思うのですが、そうした場合、どういうお立場で対応されるのか、あるいは、どういった

方々を支援されるのかをお伺いいたします。

知事

そうですね。まず、その前に2月議会というものがありますので、今は、予算・人事というところが大切であります。その後には県議選もございますけれども、今のところ、どういった方針でというのはまだ考えていないというところであります。これから考えるのかなと思います。

記者

また、近くなったらお尋ねさせていただきます。

知事

そうですね。

記者

どうもありがとうございました。これで終わります。

☆フリー質問

記者

最初の水道事業のところ少し戻りますけれども、知事は、慎重であるべきだという先ほど見解を述べられましたけれども、慎重であるべきだということは、ある意味、「含み」もあるのかなど。参入ということを全く否定しているものではないというようにも受け取られるのですが、その辺のところ、具体的にニュアンスというか、知事のお考えをお伺いしたいのですが。

知事

はい、わかりました。

水道用水供給事業というのは、県民生活にとりまして大変重要なものだということは、皆さんも同じだと思っております。

その運営を民間に委ねるかどうかというところなのだと思いますけれども、いったん民間に委ねて、その後また官のところに戻ってきているというような例も、世界的にはあるということもお聞きしておりますので、そういったこともしっかりと研究しながら、また、全国の動向というものもきちんと注視しながらですね、全否定するというようなものではございませんけれども、やはり非常に重要な命の源ともいわれる水のことです。県民の皆さんの安心といったところはしっかりと守っていくのが行政の立場だと思うのでありますから、企業局、市町村と一緒に、様々な例も検討しながら、また、それぞれの地

域の事情というものもございますので、それに合った形というものを考えながらしっかりと進めていきたいというふうに思っています。

ですから、民営化がいいとか悪いとかそういうことではなくですね、全否定するものではございませんが、やはり慎重であるべきという表現をさせていただきました。様々な例を調査し、研究しながら、そして今後のことも見据えながら対応していきたいというふうに思っています。

記者

当面は全国的なものを注視しながらと。ただ、一方で、海外での事例で、水質が悪くなったりとか、住民サービスが悪くなったりして、行政がもう一度やり直すというような事例があるとの不安もあるということで、今回慎重にということでお答えになっていると考えてよろしいでしょうか。

知事

そうですね。あと、人口の多いところだと収益というようなことも考えられるのかもしれませんが、多くの地方というのは人口減少の時代に入っておりまして、むしろこのたびの法改正の中で、「都道府県は市町村等の水道事業の広域連携の推進に努めなければならない」というふうにあるのですけれども、これは民営化ということよりは、やはりどんどんと過疎化していく中で、市町村と県とでしっかりと対応するべきというような内容だというふうに私は捉えているところです。

記者

ありがとうございます。

あと、連日報道されている児童の虐待の問題なのですけれども、千葉県野田市で4年生の女の子が亡くなった事件がありましたけれども、こういう中で、政府においても児童相談所で似たようなケースがないかという緊急点検をすべきだという方針も出ているのですけれど、山形県として何かその点で今後動くとかですね、こういうことをやろうとしているというような動きはないでしょうか。

知事

児童虐待は児童の人権を著しく侵害し、心身の成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼすものであります。それで、国、県、市町村、警察を始めとする関係機関が連携しながら、その防止に向け、取組みを強化している中で、千葉県野田市の例ですけれども、こういった悲惨な児童虐待が起きてしまったということは、たいへん遺憾に感じており、胸が痛みます。

2月8日に開催された児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議では、昨年7月にとりまと

められた「児童虐待防止に向けた緊急総合対策」に係る事項について、千葉県野田市の事案を踏まえ、緊急点検を実施し、抜本的な体制強化を図るものとなっております。

具体的には、緊急安全確認として、1つには、児童相談所において、児相で在宅で指導している全ての虐待ケースについて、1か月以内に緊急的に安全確認すること、2つ目は、全国の公立小中学校等において、今回のような虐待が疑われるケースについて、1か月で緊急点検すること、というふうになっております。

また、新ルールの設定としまして、子どもの安全を第1に考え、通告元は一切明かさない、資料は一切見せないこと、2つには、保護者が威圧的な要求等を行う場合には、児相、学校、警察などが連携して対応すること、3つには、要保護児童等で学校の欠席が続く場合には、速やかに児相へ情報提供し、連携して必要な対策を行うこととしております。

さらに、児相の体制強化や、学校・教育委員会、児相や警察との連携強化などが示されているところです。

山形県におきましては、平成24年12月に県知事、県教育長、県警察本部本部長の3者による覚書を結びました。相互の情報交換により、児童虐待の予防及び早期発見並びに被害児童の安全確保に向けて、連携を強化することとしております。具体的には、全ての市町村に設置されている要保護児童対策地域協議会を開催して、児相、市町村、学校等の教育機関、警察等の関係機関の連携の下、情報共有、支援方針及び役割分担による支援体制を協議しながら、支援を要する児童とその家庭の早期把握、早期対応に取り組んでいるところであります。

さらに、児相と警察との情報共有の強化に関しましては、昨年7月の「児童虐待防止に向けた緊急総合対策」に基づく厚労省からの通知を受け、昨年12月に、児相と警察の情報共有の強化に関する合意書を取り交わし、情報共有の基準を明確化、徹底しております。

今後は、このたび示された緊急の安全確認等につきましては、速やかに実施しますとともに、新たなルールへも適切に対応してまいります。

なお、児相や警察と市町村、学校など関係機関との情報共有や連携の強化に関しましては、機会を捉えて周知、確認を行ってまいります。

県民の皆様におかれましても、児童虐待かもしれないと思われましたらば、ためらわずに児童相談所全国共通ダイヤル「189」、これは「いちはやく」と読めるわけです、「189」でお知らせいただきたいと思っております。

県としましては、警察や教育機関、市町村など関係機関との連携を更に強化しながら、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、適切な保護などにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

記者

自宅で見守りの対象となっている、その自宅で生活している子どもたち、点検の対象になる子どもたちだと思うのですが、山形県内では何人ぐらい今いらっしゃるのでしょうか。

知事

人数は担当に聞いてみたいと思います。

子育て推進部次長

子育て推進部の松田でございます。

在宅支援を行っている者という具体的な定義が示されていないので、確かなところは掴めないのですが、児童相談所、山形県に 2 つございます。山形と庄内、その 2 つ合わせまして 100 人前後、あるいは 100 人いないのではないかなというところで今捉えているところでございます。

知事

よろしいでしょうか。

記者

はい。ありがとうございます。

記者

朝日新聞の星乃です。よろしくお願いします。

知事は明日、就任から 10 年を迎えられます。それに絡めて何点か質問をさせていただきたいのですが、10 年知事を務めてこられて、振り返って何か所感があればまずお聞かせ願えますか。

知事

「もう 10 年経ったか」という思いで、あっという間だったなというのが正直な感想でございます。本当に毎日が充実しておりますし、あっという間に 1 日 1 日が過ぎてまいります。次々と課題というものが現れてきますし、自然災害、大災害が起きたり、その対処というもの、また人口減少というような大きな局面にも遭遇しているわけでありまして、本当にたくさんの課題を抱えながら、日々できる限り、全力で県政に邁進しているということでもあります。

ただ、本当にこれまでやってこられたのも、県民の皆様はじめ県内外の多くの関係者の皆様方の御協力、御支援の賜だと思っておりますし、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

10 年と言われると、「おお、そうか」というふうに、ちょっと驚いておりますけれども、本当にお世話になった方々に感謝を申し上げたいと思いますし、また、それだからこそ全力でしっかりとまた邁進しなければならないという節目に当たっての気持ちにもなっております。

記者

1 期目に立てられたマニフェストと比べてで、この 10 年で達成できたもの、達成できていないもの、1 つずつ挙げるとしたらなんでしょう。教えてください。

知事

そうですね。まず、思い浮かびますのは、1 期目で、マニフェストに挙げていなかったかもしれないのですが、知事になりましたら全国 46 位だと言われたのがありまして、高速道路の整備率がものすごく低かった。東北でも最下位、全国でも下から 2 番目というようなことで、道路というのはただの道路ではなくて、県民生活、また経済面でも物流のための道路でもありますし、観光のためでもあります。病院に通う命の道路でもあります。本当に重要な社会インフラでありますので、そのことには力を入れてきました。

それで、就任時は整備率が 50%というふうに言われましたが、今年度末には 76%までいきそうだというふうに聞いております。力を入れてきたというのではそういったことが挙げられるかなと思っております。

あと、残念ながらというところは、合計特殊出生率を指標として掲げて、少しでも人口減少を抑制したいという思いがありましたけれども、残念ながらそれはなかなか厳しい状況で人口減少が続いているというふうに思っています。

また、合計特殊出生率もですね、そんなに上がってはいないというふうに認識をしておりますので、若者、また社会全体の願いでもありますけれども、結婚や子育てといった希望が実現する方向にまたしっかりと取り組んでいかなければいけないなというふうに思っているところです。1 つずつ挙げればというようなことです。

記者

今おっしゃられた人口減少の部分、まさにその 1 期目のマニフェストの、いの一冊に書かれておられたので、そこは私もそれをお伺いしようと思っていたのですが、就任時の人口が 118 万人で、現在 108 万人です。転出超過も年間大体 3,000 人から 4,000 人という状況は変わらない。人口減少になるべくストップをかけたいとおっしゃっておられたマニフェストのその内容とはやはり乖離があると思われるのですが、今おっしゃられたことと若干かぶりますが、どのように対処していかれるのか、そのビジョンをお聞かせください。

知事

そうですね、人口減少の内容を見てもみますと、約 7 割のところは自然減ということになっていると思います。お亡くなりになる方と、それから生まれる赤ちゃんとのその差です。そこがやっぱり毎年 7,000 人とか、そういった数字で推移をしております。

それから社会減がやはり約 3 割なのかなと捉えております。それは転入と転出の差とい

うことで、転出超過もまた 3,000 人前後ということになっておりますけれども、その内容はですね、大学進学時と高等教育機関の進学時と就職、そのあたりの年齢のところが大変大きいということで、やはりそのところをなんとかせねばならないなというふうにも思っています。

それで、数年前からなのですけども、進学に関しましては、県内の高等教育機関の存在とといいますか、その魅力といったものを県内で発信してもらおうと言いますかね、マッチングみたいなことをしたり、それからその進学先を増やす、いきなり大学を作るというわけには、なかなか難しいのでありますけれども、栄養大学校を作りましたり、農林大学校に林業経営学科を設置したり、それから産業短期大学校に土木エンジニアリング科というものを新設したりですね、こまごまとではありますけれども、積み重ねてきております。

それから民間でありますけれども、専門学校さんが山形に立地してくださいましたけれども、そういった要素があると思いますが、18 歳人口の減少はほんの少し改善してきているのかなというところが見られます。

それから就職のところなのですけども、県内にも企業はたくさんあるのですが、それが就職する本人やご家族の方に知られていないというのがあるのではないかなと思ひまして、「絶対県外に行くな」というようなことではなく、「県内のいい企業さんも、就職先もあるんですよ」というようなことをお知らせした上で、考えて欲しいということがありますので、県内に定着していただくための協議会を立ち上げていただきました。

それから、小学校中学校向けのガイドブックを作って配布したり、ネットで県内の企業の紹介をしたりとか、いろいろ取り組んでおります。また、首都圏でも県内への回帰といえますか、そういったことに向けて、移住というようにも含めて県内企業や農業の魅力といったものも PR をしているところです。

そういったいろいろなことをやりながら、これからもっと移住していただくという、こっちが「する」ということではなく、「していただく」というようなことにもね、もっと力を入れたいなというような思いもあります。

市町村と一緒にあってそういったこともしっかりと前に進めていきたいなと思っております。

あらゆる手立てを講じて、山形県の発展のために私はしっかりと働いていかなければならないなというふうに思っております。

記者

ありがとうございました。最後に 1 つ。今はちょうど 3 期目の折り返しの時期に当たります。後半 2 年間はどのような施策に力を入れていこうと思っておられるか、展望を教えてくださいいただけますか。

知事

そうですね、やはり県民の皆さんの幸せというのが第一でありますので、これからも県民の皆さんや市町村との対話を重ねながら、しっかりと県民のための県政というものを邁進してまいりたいというふうに思っております。

やはり、将来を見据えてやっていかなければいけないということもありますので、横軸道路と縦軸道路の交通ネットワークの整備はしっかりとこれからも引き続き進めていきたいというふうに思っています。それは住んでいる人の利便性を高めて経済活性化にもつながっていくというふうに思っております。

同じように、ハードのことだけで申し訳ないのですけれども、空港については、東北では山形県だけ2,500mの滑走路がございません。それで、インバウンドがこれからどんどん増えるということを考えたときに大変不利でございます。チャーター便にはなんとか来てもらっておりますけれども、定期便というようなことになるとほんとに不利であります。チャーター便も結構不利なんですけれども、なんとかかんとか来ていただいております。ですが、やはり滑走路の2,500mへの延長ということに向けても進めていきたいと思っております。

あと将来的にでありますけど、フル規格新幹線、これは国家プロジェクトですので、基本的に、昭和47年組はもう目途がついておりまして、太平洋側はほとんどつながっているということがあります。日本海側はまだまだであります。昭和48年組のところを一丸となつて整備の段階に格上げしていただけるように、「調査をやって下さい」とずっと申し上げておりますけれども、そういった動きを加速しなければいけないと思っております。

それはそれとして、トンネルのことも出てまいりました。JRさんとの話になりますけれども、将来を見据えてやはりそこは県としてしっかり話し合いをして、1日も早く進めていただきたいというふうに思っているところです。

ちょっと将来的なことばかり申し上げてしまいましたが、県民会館が1年くらいで出来上がる状況になってきておりますので、本県の芸術・文化というようなものがですね、さらにこれを契機に発展するように、県民の皆さんが文化というものの恩恵を享受することができるようにというようなことにもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

あとはやっぱり目の前のことになりますけれども、消費税が10月に10%になるという見込みでありますので、県民生活そして中小企業に大変打撃があるのではないかと懸念をしておりますので、そこは官民一体となつて、できる限りの対策を講じて、この難局を乗り切っていきたいなというふうに思っているところであります。

いろいろございますけれど、来年はオリンピック・パラリンピックというようなことでもあります。やはりそれに向けて、スポーツの発展ということもですね、選手力強化というようなことも大事になってきますし、それを契機としてやはりインバウンド、観光というようなことにも注力していかなければなりませんので、1つひとつしっかりと県職員の皆さんと一丸となつて、また関係者の皆さん、市町村と一体となつて、きっちりと取り組ん

でいきたいというふうに思っております。

記者

はい、ありがとうございます。

記者

共同通信の太田です。先週ですけど、上山市の木質バイオマス発電所で、試運転中に爆発事故が起きました。この件に関しての県の対応と、知事の所感みたいなものを教えてください。

知事

私は、ちょうど出張先でその第一報を受けまして、大変驚いたところであります。少しケガをされた方がお一人おられたということでもありますけれども、専門的な内容のことがたくさんあるというようなこともありますので、専門家の方が今調査しているところだというふうにお聞きをしておりますので、その結果を踏まえて、しっかりと対応していただきたいなというふうに思っているところであります。

所感はこうでありますけれども、県として今具体的にどのようなことをしていることがありましたら。

環境エネルギー部次長

環境エネルギー部の佐藤と申します。この上山市の発電所につきましては、まだ稼働前でありましたけれども、発電事業ということで、発電所の所管官庁が経済産業省の関東東北産業保安監督部東北支部というところになってございます。私どものほうは特に権限というものがありませんで、指導の権限がないのですけれども、県のほうでも再生可能エネルギーを進めているという関係もございまして、そちらのほうで報告を聴取するというふうなことに法律上なっておりますし、立ち入りもしたということも聞いておりますので、県としましてもその動向を見て情報収集に努めていきたいというふうに思っております。

知事

原因がしっかりわかって、そこをきちんと修正と言いますか、改善して良い方向に行ってもらえるといいというのが正直なところであります。